

あいち商店街活性化プラン 2016-2020

～地域とともに歩む

「持続可能な活力ある商店街」の創出を目指して～

2016年2月



はじめに

商店街は、商品やサービスを提供するだけでなく、祭りなどの伝統文化の継承や、日常の買い物などを通じた住民の交流の場としての役割を果たすなど、地域コミュニティの核として地域社会に大きく貢献してきました。

しかしながら、近年のモータリゼーションの進展やライフスタイルの変化、平成12年の大規模小売店舗法の廃止による大型店の出店増加などにより、多くの商店街で来客が減り、かつての賑わいが見られなくなってきました。また、経営者の高齢化と後継者難による廃業や空き店舗の増加など困難な問題に直面し、非常に厳しい状況に置かれています。

こうした中、本県では、平成23年5月に策定した「新あいち商店街プラン」において、新たに商店街を「地域コミュニティの担い手」として位置づけ、補助制度を活用して積極的に取組を支援してきました。その結果、防犯・防災、高齢者や住民との交流など、地域コミュニティ活性化への取組が活発に実施され、その担い手としての商店街が広く認知されることになりました。

今般、県では、平成27年度で計画期間が終了する同プランにおける取組の成果を検証した上で、商店街を取り巻く社会環境の変化に対応した「あいち商店街活性化プラン2016-2020」を策定しました。本プランでは、これまでの取組に加え、活動の担い手不足に悩む商店街が、大学やまちづくりに取り組む地域住民などと連携する「多様な主体との連携の促進」を重視すべき支援の視点に位置付けることとしました。県としては、こうした連携の取組を促進するとともに、個々の商店街の実情に応じた、きめ細かい支援にしっかりと取り組んでいきます。

今後、本プランに基づき、商店街活性化に向けた取組を着実に推進し、地域の暮らしを支え、地域から必要とされる、「持続可能な活力ある商店街」の創出を目指してまいります。商店街の皆様を始め、NPOや大学、国、市町村、関係機関・団体の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、愛知県商店街活性化プラン策定委員会の委員の皆様を始め、本プランの策定に当たり、貴重なご意見をいただいた皆様に対し、厚く御礼を申し上げます。

平成28年2月



愛知県知事
大村秀章

目 次

1. あいち商店街活性化プラン 2016-2020 の策定について

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 本プランの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 商店街を取り巻く状況

- (1) 社会背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 国の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

3. これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

4. あいち商店街活性化プラン 2016-2020 の枠組み

- (1) 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (2) 重視すべき支援の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (3) 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4) 成果達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (5) 長期的な視点での目指す商店街の姿・・・・・・・・・・ 15
- (6) 4つの施策の柱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (7) 本プランの進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

5. 4つの施策の柱と具体的な施策

- (1) 柱1：社会環境の変化に対応した商機能の強化への支援・・・・・・・・ 17
- (2) 柱2：「地域コミュニティの担い手」としての取組の充実への支援・・ 19
- (3) 柱3：地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援・・ 20
- (4) 柱4：商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組への支援・・ 22
- (5) 関係者への期待・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

参考資料

- (1) 商店街の現況（商店街実態調査結果）・・・・・・・・・・・・ 27
- (2) 商店街取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (3) 愛知県商店街活性化プラン策定委員会・・・・・・・・・・・・ 37

1. あいち商店街活性化プラン 2016-2020 の策定について

(1) 計画策定の趣旨

- 本県では、商店街全体の活性化を目指し、身近な目標となる成功例（25 商店街）の創出を目標とする「新あいち商店街プラン」（以下「現行プラン」という。）を平成 23 年 5 月に策定しました。
- 現行プランに基づき、目標達成に向け、成功例となり得る「活性化モデル商店街」として 34 の商店街を指定し、補助金による重点的な支援を行うなど、積極的な施策展開を行ってきました。
- そうした中、多くの商店街においては、経営者の高齢化と後継者難による廃業、活動の担い手不足等を背景に、衰退に歯止めがかからず、非常に厳しい状況が続いています。
- 一方、少子高齢化が進展する中、商店街の持つ日常の身近な「買い物の場」としての役割と「地域コミュニティの担い手」としての役割に対する地域からの期待は、今後ますます高まることが予想されます。
- 現行プランの計画期間が平成 27 年度をもって満了することから、これまでの成果の検証結果とともに、社会環境の変化や本県が実施した「商店街実態調査」の結果を踏まえ、「あいち商店街活性化プラン 2016-2020」（以下「本プラン」という。）を策定します。
- 本プラン策定後においては、毎年度、本プランに基づく施策の進捗状況を踏まえて、PDCA サイクルに基づく施策の評価・改善を行い、商店街活性化に向けた取組を着実に進めていきます。

(2) 本プランの位置付け

本プランは、本県の産業労働施策の基本方針を示す「あいち産業労働ビジョン 2016-2020」の個別計画として、「持続可能な活力ある商店街」の創出を目指し、商店街関係者に対して、本県の商店街振興の基本的な考え方や具体的な施策などを示すものです。

(3) 計画期間

2016 年度（平成 28 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 5 年間の計画とします。

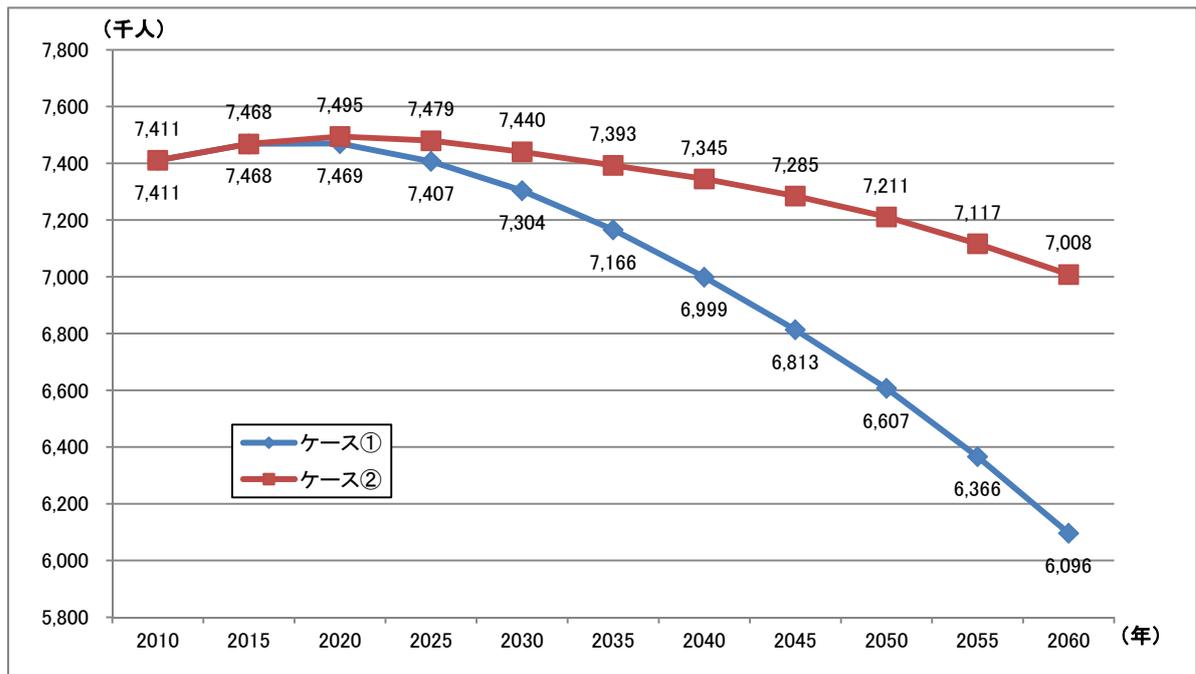
2. 商店街を取り巻く状況

(1) 社会背景

① 人口減少・少子高齢化社会の到来

- 本県の人口は 2020 年頃の約 750 万人をピークに減少することが想定されています。2010 年から 2030 年までに、本県の生産年齢人口（15～64 歳）は約 8%減少する一方、老年人口（65 歳以上）は約 34%増加する見込みです。（愛知県人口ビジョンより）
- 少子高齢化の進展に伴い、商店街の持つ日常の身近な「買い物の場」としての役割と、高齢者や子育て家族に対する支援や防災・防犯対策など、「地域のコミュニティの担い手」としての役割は重要性を増すため、今後、地域住民等からの商店街の果たす役割に対する期待がますます大きくなることが予想されます。

■ 本県人口の長期的な見通し



ケース① 出生率が現状程度で推移する場合（社人研の中位推計）

ケース② 出生率が上昇する場合（国の長期ビジョンと同値）

（資料：愛知県人口ビジョン）

② 買い物弱者の増加

- モータリゼーションの進展や平成 12 年の大規模小売店舗法の廃止による大型店の出店増加などにより、身近な小売店舗が衰退する中、急速な高齢化とともに、車などの移動手段を持たない高齢者の増加によって、近年、「買い物弱者」が山間地域だけでなく都市部においても社会問題

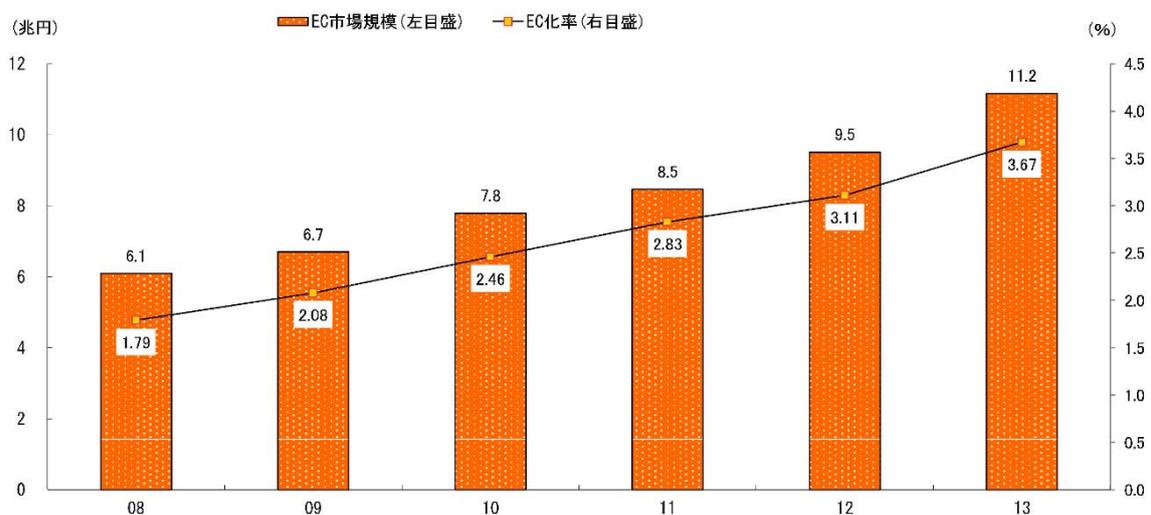
化しており、経済産業省による推計では、全国で約 700 万人程度の「買い物弱者」が存在するとみられています。

- こうした「買い物弱者」対策として、宅配サービスや移動販売、御用聞きサービスなどの買い物支援の取組が期待されています。

③ICT社会の進展

- ICT 社会の進展によって、ネット通販の利用が年々増加しています。また、電子マネーによる決済の普及など、販売手法等の多様化により、小売業における競争は激しくなっています。
- 商店街では、IC カードを活用したポイントカード事業の実施や、ホームページによる情報発信、さらには急激に普及しているソーシャルメディアを活用した販売促進など、ICT を活用し、利便性の向上や顧客ニーズに対応した取組を行う必要があります。

■ 日本の消費者向け電子商取引市場規模



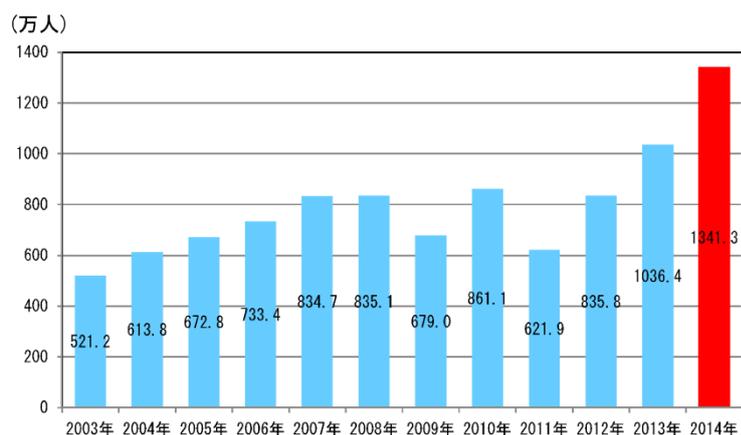
※EC化率：全ての商取引に於ける、電子商取引(EC)による取引の割合で、小売業・サービス業における値

(資料：経済産業省)

④訪日外国人旅行者数・消費額の増加

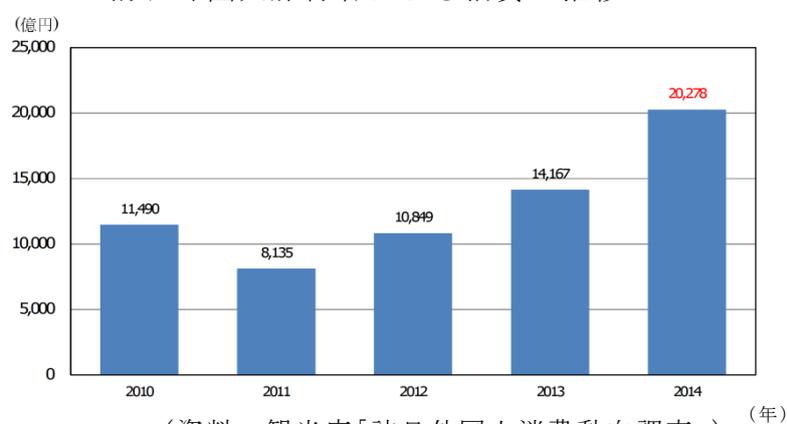
- 訪日外国人旅行者数とその消費額は、平成 26 年にはいずれも過去最高となるなど、著しく増加しています。インバウンド需要を取り込むためには、免税カウンターの設置や Wi-Fi 環境の整備などの取組が求められています。

■ 訪日外国人旅行者数の推移



(資料：日本政府観光局資料をもとに観光庁作成)

■ 訪日外国人旅行者による消費の推移



(資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」) (年)

⑤ 小規模小売店の事業所数の減少

- 商店街には、小規模小売店が多く集積していますが、経済産業省が実施した商業統計調査及び総務省と経済産業省が実施した経済センサス-活動調査によれば、従業者規模が5人以上の小売店で、事業所数が増加している一方で、従業者規模が4人以下の小売店では、事業所数は大きく減少しています。

■ 愛知県における小売業の規模別事業所数 (H19-H24比)

従業者規模	事業所数			
	平成19年	平成24年	(構成比)	(増減率)
総数	57,153	53,843	100.0%	△5.8%
4人以下	35,599	31,584	58.7	△11.3
5~9人	10,710	10,847	20.1	1.3
10~49人	9,896	10,282	19.1	3.9
50人以上	948	1,130	2.1	19.2

(資料：平成19年の数値は「商業統計調査」、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」)

⑥ 商店街数の減少

- 県内の商店街振興組合数は、過去 10 年間で 61 組合減少し、愛知県商店街振興組合連合会の会員数も、51 会員減少しています。

■ 商店街振興組合数・愛知県商店街振興組合連合会会員数の推移

年度	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	H17とH26の比較	
											増減数	増減率
商店街振興組合数	270	261	257	248	239	233	230	225	219	209	△ 61	△22.6%
愛知県商店街振興組合連合会会員数	201	194	191	176	171	168	168	165	158	150	△ 51	△25.4%

(資料：商業流通課調査)

(2) 国の動き

- 国は、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、各種施策を展開しています。地域の「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を進めていく上で、雇用やコミュニティを支える商店街はその一翼を担う存在です。
- 国は、少子・高齢化社会の進展を見据え、平成 18 年に改正した、いわゆる「まちづくり三法」や平成 25 年に閣議決定された「日本再興戦略」において位置づけられたコンパクトシティの実現を目指し、中心市街地活性化及びその中核的な機能を担う商店街の支援に取り組んでいます。

(コラム①) ICTとソーシャルメディア

- Information & Communications Technology の略。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語として IT が普及したが、国際的には ICT が広く使われている。
- ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス (SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしながけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

(コラム②) まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 人口減少と地域経済縮小を克服する観点から、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての実施、地域の特性に即した地域課題の解決という基本的な考え方の下、2015 年度を初年度とする今後 5 か年のまち・ひと・しごと創生に関する政策目標・施策をまとめたもの。

(コラム③) まちづくり三法

- 中心市街地の都市機能整備と商業等の活性化の一体的推進を目的とした「中心市街地活性化法」、大規模小売店舗の出店に対し、騒音など周辺的生活環境への配慮を求める「大規模小売店舗立地法」、用途地域の設定や大規模な開発行為の規制などにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を目指す「都市計画法」の三法の総称。
- 平成 18 年に、中心市街地への都市機能の集約や大規模集客施設の適正な立地誘導などを目的として、「中心市街地活性化法」及び「都市計画法」の改正が行われた。

(コラム④) コンパクトシティ

- 今後急速な人口減少・高齢化の進展が見込まれる中で、市町村の中心部への居住促進と生活に必要な各種機能の集約等により、都市インフラの維持管理コストを抑制するとともに、持続可能な暮らしやすいまちを形成していこうとするもの。

《ポイント》

- 少子高齢化の進展に伴い、日常の身近な「買い物の場」及び「地域コミュニティの担い手」としての役割を持つ商店街には、高齢者や子育て家族に対する支援や買い物弱者対策など、地域住民ニーズに対応した取組が期待される。
- 商店街は、急速に普及する ICT を活用して、利便性の向上や情報発信の取組を積極的に行うことが求められる。
- 今後、人口減少や高齢化が進む中であっても、地域社会を持続可能なものとしていくためには、集約型都市構造への転換を推進し、中心市街地の商機能を担う商店街の活性化を図ることが重要であり、そのためには、商店街振興組合数を維持できるような取組が必要である。

3. これまでの取組

現行プランでは、他の商店街の目標となる成功例を創出するため、計画期間中に、以下（１）から（４）の施策に基づき、元気な商店街や賑わいあるまちづくりを目指す商店街や市町村の取組を支援してきました。

（１）「地域コミュニティの担い手」としての商店街支援

- 商店街のコミュニティ機能に着目した取組を促すため、市町村が行う、住民の利便性向上や交流に資する商店街活性化事業に対し、げんき商店街推進事業費補助金を活用した支援を行いました。
- 同補助金による「地域コミュニティ活性化事業」の支援実績が、平成 23 年度 11 件から平成 26 年度には 34 件まで増加するなど、商店街において「地域コミュニティの担い手」としての重要性が広く認知されてきました。
- また、「活性化モデル商店街」のスキームにより、他の商店街の目標となる商店街活性化の成功例を創出することを目指しました。

（主な取組実績）H23 年度-H26 年度

◆げんき商店街推進事業費補助金による支援：88 件

◆成功例となり得る「活性化モデル商店街」の指定：11 市町・14 プラン 34 商店街

（２）活力ある商店街と魅力ある個店の創出支援

- 市町村が行う、商店街の商機能強化を図る商店街活性化事業に対し、げんき商店街推進事業費補助金を活用した支援を行いました。
- 販売促進イベントの開催など、賑わい創出のための取組を行う商店街組合に対し、商業振興事業費補助金を活用した支援を行いました。
- こうした支援に加えて、緊急経済対策として国により平成 25 年度・平成 26 年度に集中的に実施された「にぎわい補助金」も活用することにより、イベントの実施や共同宣伝などを活発に実施することでき、商店街の賑わい創出や魅力アップなどにつながりました。
- （公財）あいち産業振興機構、商工会・商工会議所を始めとした支援機関が、個店に対し、活発に経営改善や販路開拓などの経営支援を行いました。

(主な取組実績)H23 年度-H26 年度

- ◆げんき商店街推進事業費補助金による支援:89 件
- ◆商業振興事業費補助金による支援:391 件

(3)市町村等のまちづくりコーディネータと人材支援の強化

- 商店街の事務局機能の強化を図るため、活動の実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーを配置し、「イベント企画」、「空き店舗対策」などに対して支援を行い、設置市からその活動に対して高い評価を受けました。
- 商店街へ外部専門家を派遣し、「商店街のビジョンづくり」や地域の団体と連携した「名産・名食・名所づくり」など、新たな取組や課題解決を図ろうとする商店街の取組を支援しました。
- まちづくりにおいて中核的な役割を担う市町村職員を対象に、市町村職員相互のネットワークづくりと、多様な主体とのコーディネータ力の強化を図るため、商店街活性化に関する研修会を開催しました。
- 「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催により、市町村の中心市街地の活性化に向けた取組に対し、県庁全体で総合的かつ一体的な支援を行いました。

(主な取組実績)H23 年度-H26 年度

- ◆商店街マネージャーの配置:6 市に各 1 名配置
- ◆外部専門家派遣:延べ 29 団体・131 回
- ◆「がんばる市町村職員塾」の開催:7 回
- ◆愛知県中心市街地活性化等推進会議の開催等:5 回

(4)大規模小売店舗との共生

- 「愛知県商業・まちづくりガイドライン」の周知や適切な運用に努め、大規模小売店舗の適正立地を推進しました。
- 大規模小売店舗の設置者から、地域貢献計画書が全ての案件で提出され、「地域及び県内からの雇用促進」、「災害時の避難場所等の提供、地域との連携」、「祭りや行事を実施する自治会等への協力」など広範な地域貢献活動が行われました。

(主な取組実績)H23 年度-H26 年度

- ◆地域貢献計画書の提出:45 店舗(新設 44・増床 1)・提出率 100%

4. あいち商店街活性化プラン 2016-2020 の枠組み

(1) 基本的な考え方

① 支援の新たな考え方

- 「3. これまでの取組」で記述したように、本県では、平成 23 年度からの 5 年間、現行プランに基づく様々な施策を展開し、また、平成 25 年度及び 26 年度には、国の基金造成による「にぎわい補助金」、「まちづくり補助金」もあり、県内の商店街では商店街活性化に向けた事業が活発に実施され、概ね現行プランに沿った着実な成果を収めてきたと考えます。
- しかしながら、多くの商店街では、依然として経営者の高齢化と後継者難による廃業と空き店舗の増加、担い手不足による商店街活動の停滞を脱するに至っておらず、厳しい状況が続いています。
- こうした厳しい状況にあっても、活性化へ向け、意欲をもって取り組んでいく商店街を市町村や支援機関と強く連携して集中的に支援していく必要があります。
- そこで、本プランでは、従来からの補助金を中心にした支援に加え、活性化に向け意欲のある商店街に対し、個々の商店街ごとに、その実情に応じた、きめ細かいハンズオンによる支援を行うなど、地域の暮らしを支え、地域に必要とされる持続可能な商店街の着実な創出を目指します。
- このハンズオン支援では、商店街の構造的な問題、とりわけ、商機能の強化・再生に主眼を置き、商工会・商工会議所等の支援機関はもとより、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など多様な主体と連携した効果的な取組を進めていきます。
- こうした支援の積み重ねにより、本県人口のピークとなる 2020 年頃までは、現在の商店街振興組合数を維持できるよう努めるとともに、その後の人口減少局面においても、組合数の減少を少しでも緩和できるよう効果的・効率的な支援施策の充実を図っていきます。

② まちづくりへの意識

- 少子高齢化や人口減少がますます進展する中で、地域にとって重要な「社会インフラ」である商店街を長期にわたり維持していくためには、まちづくりの視点に立ち、地域と一体となった商店街づくりに取り組むことが必要です。

- 今後、持続可能な都市を形成していくためには、市町村の中心市街地などに生活に必要な諸機能を集積し、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすいまちとなる、集約型まちづくりの実現が必要となります。この実現に向け、市町村の中心市街地や一定の人口集積がある周辺市街地において、地域住民の日常生活に必要な食料品などの最寄品を提供する商業集積がある「歩いて暮らせるまちづくり」を進める必要がありますが、新たに商業集積を作るよりも、既存の商業集積である商店街がその中心的役割を担っていくことが効率的であり、現実的です。こうした中心市街地や商店街の活性化には、定住人口増加を目指す「まちなか居住」の推進を図る取組が重要となります。
- 県においては、「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催による支援において得られた中心市街地活性化のノウハウを他の市町村へ情報提供するほか、商店街にある空き店舗・空きビルなどの遊休不動産を活用し、新たな機能や付加価値を加えることで「まち」を再生させる「リノベーションまちづくり」など意欲的な取組を実施する市町村を支援することにより、市町村の中心市街地や一定の人口集積がある周辺市街地における、まちづくりと商店街振興の一体的推進を図っていきます。
- 市町村によっては、商店街振興の取組への意欲に温度差が見られるため、市町村との連携・交流の一層の推進を図っていきます。

(2) 重視すべき支援の視点

〈視点1〉商機能の強化

- 商店街が抱えている主な課題[※]は、「経営者の高齢化・後継者難」、「魅力ある個店の減少」、「核となる施設がない」など、依然として本来の役割である商機能の弱体化に関するものであるため、商機能強化に向けた商店街の取組を支援していく必要があります。

※P27「②商店街が抱える問題」参照

- 商店街が地域の「生活インフラ」として機能していくためには、生鮮三品（青果、鮮魚、精肉）を中心とした日常生活に必要な食料品や日用品などの最寄品を供給する機能を備えていることが重要です。こうした個店の誘致は容易ではないため、その機能を補完するマルシェや定期市等の開催

を促進していきます。

- 個店に対する経営支援に関しては、商工会・商工会議所と緊密な連携を図り、巡回・窓口相談指導を充実させていくほか、「(公財)あいち産業振興機構」、「愛知県よろず支援拠点」や「岡崎ビジネスサポートセンター」等の支援機関の積極的な活用を促進していきます。

＜視点2＞「地域コミュニティの担い手」としての機能強化

- 人口減少・少子高齢化社会の進展に伴い、地域社会が本来持っていた地域コミュニティ機能の重要性は増しています。子どもから若者、高齢者まで多世代にわたる交流機能を持つ商店街に対しては、「地域コミュニティの担い手」としての役割を果たすことを地域住民から期待されています。
- 商店街の地域コミュニティ機能が充実[※]することにより、地域住民からの信頼が増し、より身近な存在として認知され、結果として商機能の強化に資することになりますので、「地域コミュニティの担い手」としての機能強化に向けた商店街の取組を支援していく必要があります。

※P29「⑤地域コミュニティの担い手としての取組状況」参照

＜視点3＞多様な主体との連携の促進

- 商店街活動の担い手不足[※]は大変深刻化しているため、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの多様な主体と連携し、互いの人的資源やノウハウを活用して、協働で活性化事業に取り組んでいくことが必要です。

※P28「③商店街組織の現状」参照

- 商店街活性化の一番の鍵を握るのが地域住民です。地域住民が進んで近隣の商店街を利用するようになれば、商店街に賑わいと活気が戻り、地域の発展や、生活の向上につながりますので、商店街の重要性を認識する社会的気運を醸成していくことが重要です。広く県民に対し、地域にとって必要となる商店街の積極的な利用に努め、維持・発展に協力していただくことを呼びかけていきます。
- まちづくりの中核的な役割を担う市町村職員には、商店街が多様な主体と連携を図る上で、コーディネーターとしての役割を果たすことも期待されます。市町村職員への研修やネットワークの形成を通じて、そのコ

ーディネート力の強化を図ることが重要です。

- 住民の生活環境やまちづくりへの影響が大きい大規模小売店舗の新設等に当たっては、企業の社会的責任（CSR）や地域との共生の観点から、その適正立地や自主的な地域貢献に向けた取組が従来以上に求められますので、そうした取組を促していきます。

＜視点4＞担い手の育成と外部人材の活用の促進

- 商店街組織の基盤強化を図るため、商店街の役員、事務局員の能力を高める人材育成の取組や、構成員である個店の若手・後継者などの内部人材を商店街活動の新たな担い手として育成していく取組を支援していく必要があります。
- 空き店舗^{*}が目立つ街並みは、来街者に対して、「元気や活気がない、歩いても楽しくない」といったマイナスイメージを与え、商店街の魅力の低下につながりますので、商店街の空き店舗対策として、外部から起業意欲旺盛な人材を受け入れるなどの商店街の新陳代謝を進める取組が重要です。

※P28「④空き店舗比率」参照

- 多様な地域住民ニーズ等に対応した取組を進めるためには、商店街活動の実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーや商店街活性化に関する外部専門家による支援は大変有効です。こうした外部の人材の力を活用した取組を積極的に支援していくことが必要です。

(3) 目標

- 基本的な考え方及び重視すべき支援の視点を踏まえ、本プランが目指す目標を次のように掲げます。

地域とともに歩む「持続可能な活力ある商店街」の創出

- 県は、人口減少・少子高齢化社会におけるまちづくりにおいて、商店街は欠くことのできない「社会インフラ」と捉え、市町村、支援機関や大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの多様な主体との連携により、地域の特徴や地域住民ニーズ等を踏まえた商店街づくりを推進し、活力にあふれ、持続的に発展可能な商店街の創出を目指します。

(4) 成果達成目標

目標を実現するため2つの成果達成目標を設けるとともに、主な施策に対する進捗管理指標を設定し、施策ごとのきめ細かい事業評価を可能とすることで、事業の効果的な進行に努めます。

①商店街の活性化成功事例：25件（2020年度までに）

- 今後5年間（2016年度～2020年度）において、県内の各地域（名古屋、尾張、知多、西三河、東三河）から幅広く成功例25商店街を創出することを目指します。
- 具体的には、市町村から提案される成功例となり得る商店街活性化プランについて、外部有識者による審査を行った上で、それらを「活性化モデル商店街」として指定します。また、事業計画期間中は、補助制度[※]を活用し、重点的な支援を行います。

【「活性化モデル商店街」のスキーム】

- ① 市町村と商店街による商店街活性化プランの策定
- ② 外部有識者による審査会での評価・指定
- ③ 補助金の支援施策による集中支援
- ④ 外部有識者による事業評価の実施
- ⑤ 評価された成功例の水平展開

- 本プラン計画期間満了後には、目標の達成状況などを評価し、成功例に関する情報のデータベース化を行います。その結果については、ホームページへの掲載やソーシャルメディアなどを活用した積極的な情報発信を行い、それらの広域普及を図ります。

※市町村に対する補助制度を活用したもの（柱1から柱4共通施策）

②主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%

- 市町村や商店街組合の取組を支援する補助制度[※]を活用して実施した、歩行者通行量の改善が見込まれる商店街活性化事業については、原則、歩行者通行量調査を実施するものとします。
- 該当する商店街においては、事業実施前と事業実施後それぞれにおける「歩行者通行量」の測定を実施し、測定値を比較します。

【計算式】

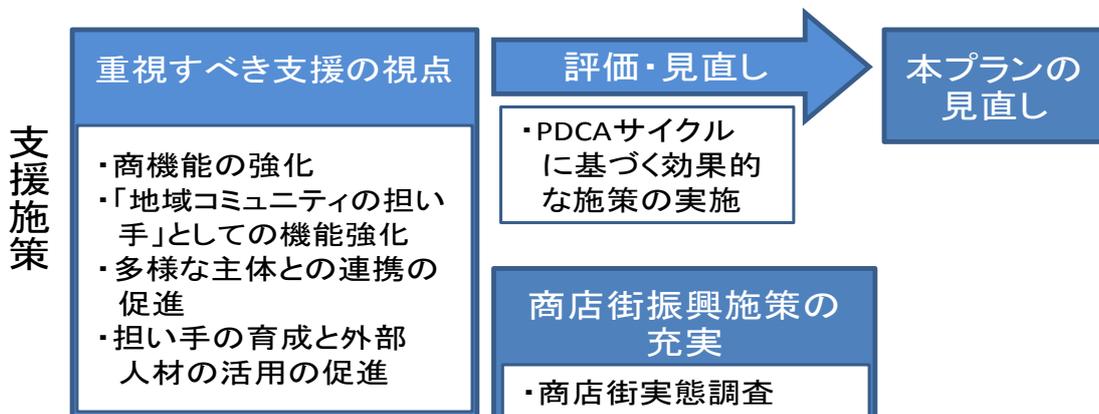
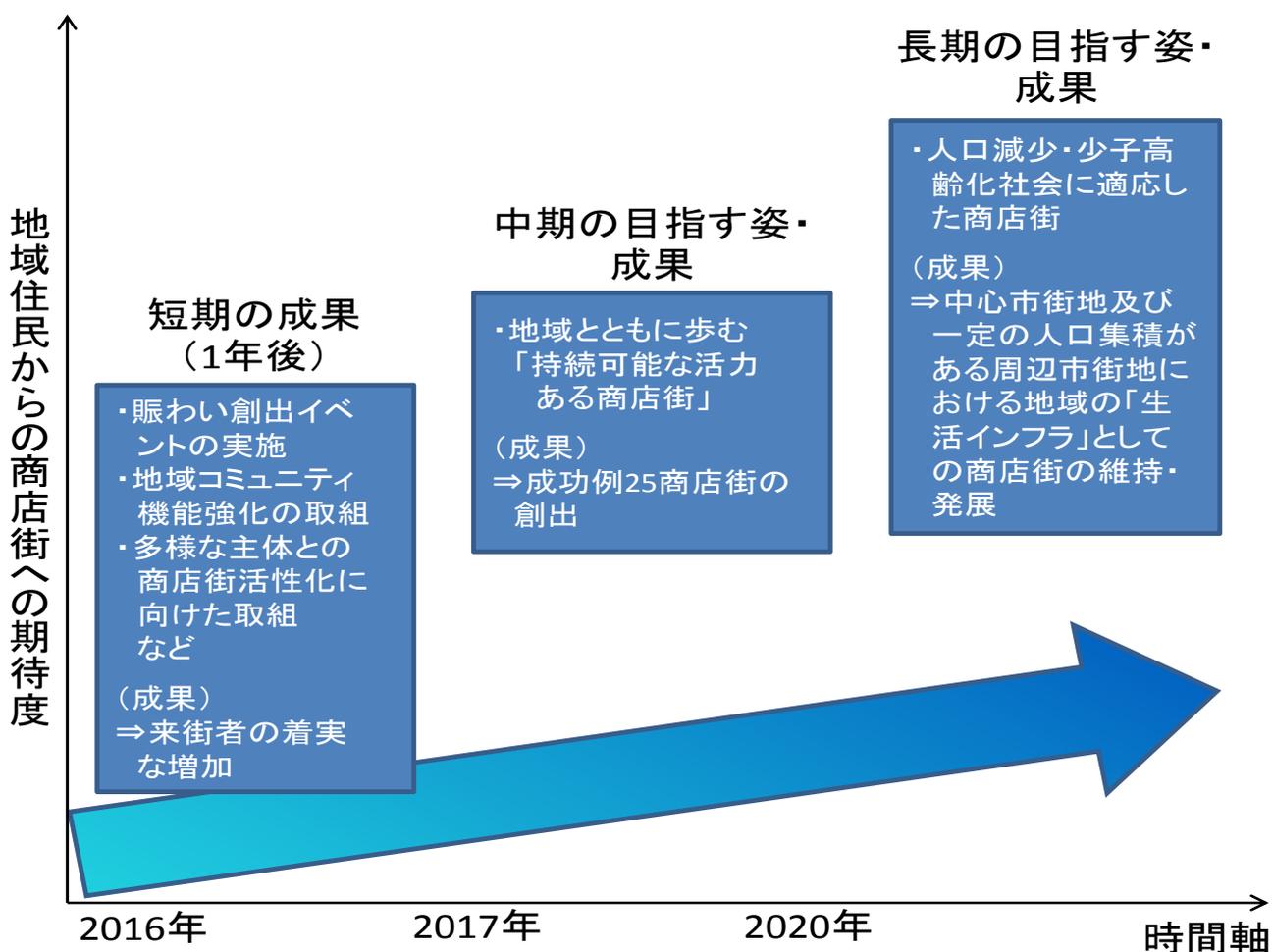
$$\frac{\text{事業実施後改善された商店街数}}{\text{主な商店街数}} \times 100$$

※市町村・商店街組合に対する補助制度を活用したもの（柱1から柱4共通施策）

(5) 長期的視点での目指す商店街の姿

人口減少・少子高齢化社会においては、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めていくことが重要であるため、日常生活に必要な食料品や日用品など最寄品の供給機能を備え、「生活インフラ」として機能する商店街を長期的視点での目指す姿とし、商店街振興に取り組んでいきます。

目指す商店街の姿



(6) 4つの施策の柱

本プランの方向性を明確にし、重点的な取組を実施していくため、重視すべき 4 つの支援の視点に基づき、以下の施策の展開を図っていきます。

柱1 社会環境の変化に対応した商機能の強化への支援

柱2 「地域コミュニティの担い手」としての取組の充実への支援

柱3 地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援

柱4 商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組への支援

(7) 本プランの進行管理

本プランの実効性を高めるため、毎年、フォローアップ会議を開催し、本プランに基づく施策の成果達成目標及び進捗管理指標を活用して、PDCA サイクルに基づく施策の評価・改善を行います。

5. 4つの施策の柱と具体的な施策

(1) 柱1：社会環境の変化に対応した商機能の強化への支援

具体的な施策と目標

○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

継続

- ・商店街の商機能強化を図る取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。 **柱1～柱4共通施策**

- ・商店街の活性化成功事例：25件（2020年度までに）
- ・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%

○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

継続

- ・販売促進や、賑わいを創出するイベントの実施など、商機能の強化につながる取組を行う商店街組合に対する、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・上記の取組に併せて少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。 **柱1～柱4共通施策**

- ・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%

◆具体的な取組例

- ・生鮮三品を中心とした「マルシェや定期市等」の開催
- ・「ホームページ」の開設や「商店街マップ」の作成による情報発信
- ・個店の魅力をアピールする「まちゼミやバル等」の開催
- ・訪日外国人旅行者の増大やICTの進化に対応した取組
- ・空き店舗・空きビルなどを活用した「集客拠点」の整備

○支援機関等による個店支援

継続

- ・商店街の個店に対する、県の制度融資による金融支援の実施。

継続

- ・（公財）あいち産業振興機構、商工会・商工会議所を始めとした支援機関による経営支援の実施。

継続

- ・地域の支援機関との連携による経営革新計画策定の促進。

○市町村が行う中心市街地活性化に向けた取組支援

継続

- ・「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催による、市町村の中心市街地の活性化に向けた取組に対する、県庁全体で総合的かつ一体的な支援の実施。

○商店街調査の実施

継続

- ・商店街実態調査による、県内商店街の景況や空き店舗の状況、商店街の抱える課題などの把握及び解決すべき課題の抽出。

- ・愛知県商店街実態調査の実施：1回（2019年度までに）

(2) 柱2:「地域コミュニティの担い手」としての取組の充実への支援

具体的な施策と目標

○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

継続

- ・商店街の地域コミュニティ機能に着目した取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。

・目標は柱1～柱4共通施策のためP17と共通

○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

拡充

- ・「地域コミュニティの担い手」として少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。

・目標は柱1～柱4共通施策のためP17と共通

◆具体的な取組例

- ・空き店舗を活用した「高齢者向け交流サロンや子育て支援施設」の運営
- ・「宅配サービスや移動販売、御用聞きサービス」の実施
- ・「中高生や大学生の就業体験」の受入
- ・「防犯パトロール」の実施
- ・地域資源の活用による「逸品・名品」の開発
- ・「資源リサイクル推進活動」の実施

(3) 柱3:地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援

具体的な施策と目標

○多様な主体との連携による商店街活性化に向けた取組支援

新規

- ・県、県内の大学、商店街の産官学連携により、商店街の課題解決に向けた調査研究に取り組むとともに、研究対象商店街に対するハンズオン支援の実施。

新規

- ・商店街と大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など地域・商店街を応援する多様な主体との連携を促進するための、マッチング支援の実施。

- ・産官学連携による商店街活性化取組件数：15件（2020年度までに）
- ・商店街と多様な主体とのマッチング交流会参加者数：90名／年度

○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

継続

- ・商店街と大学やNPOなどの外部と連携した取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。

- ・目標は柱1～柱4共通施策のためP17と共通

○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

継続

- ・商店街と大学やNPOなどの外部と連携した取組を促すための、商店街組合が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・上記の取組に併せて少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応

に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。

・目標は柱1～柱4共通施策のためP17と共通

○商店街利用促進に向けた取組

新規

・商店街の一層の利用促進を図るための、行政、支援機関、大学などをメンバーとした「あいち商店街利用促進会議（仮称）」の設立、及び同会議による、商店街の利用促進に向けた広報・普及活動、施策提言等の実施。

・県に対する施策提言数：15件（2020年度までに）

○市町村職員に対する多様な主体とのコーディネート力強化

継続

・市町村職員を対象とした商店街活性化に関する研修会の開催による、ネットワーク形成の促進やコーディネート力の強化。

・研修会参加市町村職員数：150名（2020年度までに）

○大規模小売店舗との共生

継続

・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく、大規模小売店舗の適正立地の推進。

継続

・大規模小売店舗に対する、「地域経済団体等への加入・協力」、「市町村が進める地域づくりへの協力」、「地域及び県内からの雇用の促進」、「廃棄物抑制やリサイクル対策の実施」など社会環境の変化に対応した広範な地域貢献活動の促進。

・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく「地域づくりの取組への協力」実施率：各年度90%

(4) 柱4: 商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組への支援

具体的な施策と目標

○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

拡充

- ・ 商店街活動の担い手育成や個店における外部人材活用に向けた取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・ 地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。

・ 目標は柱1～柱4 共通施策のため P17 と共通

○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

拡充

- ・ 商店街活動の担い手育成の取組を促すための、商店街組合が行う活性化事業に対し、補助制度を活用した支援の実施。

拡充

- ・ 上記の取組に併せて少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。

・ 目標は柱1～柱4 共通施策のため P17 と共通

◆具体的な取組例

- ・ 個店の後継者を養成する「商い塾等」の開催
- ・ 次世代の商店街リーダーを養成する「リーダー塾」の開催
- ・ 商店街振興組合の青年部・女性部を対象とした「セミナー」の開催
- ・ 空き店舗を活用した「テナントミックス事業」の実施
- ・ 空き店舗を活用した「チャレンジショップ」の運営

○商店街マネージャーや専門家などの外部人材の積極的な活用

継続

- ・商店街の事務局機能の強化を図るための、実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーの配置による、「イベントの企画・運営」、「事務処理のアドバイス」、「空き店舗対策」などの支援の実施。

継続

- ・商店街へ外部専門家の派遣による、「商店街のビジョンづくり」や地域の団体と連携した「名産・名食・名所づくり」など、活性化に向けた新たな取組に対する支援の実施。

・商店街派遣団体数：各年度6団体

(5)関係者への期待

商店街振興組合、協同組合、発展会等

- 商店街が地域に必要とされる機能を果たし、中心市街地や地域コミュニティの中核となるためには、まずは、しっかりと地域住民ニーズや消費者ニーズ調査を実施し、商店街自らが地域から何を期待されているかを把握した上で、商店街の目指すべき姿や目標、それを実現するための具体的な取組を検討することが重要となります。
- 商店街振興組合等に未加入の個店に対しては、組合等の活動内容等について理解を得るよう努め、積極的に加入を働きかけるとともに、次代の商店街を担う若手の人材を育成・発掘するなど、自立的な運営体制を整えることが重要です。
- 「人づくり」ができなければ、効果的な商店街活動は望めません。「商店街は人づくり」であり、若手を育てる、人材を引き込む持続的な仕組みを構築していくことが必要です。
- 商店街の活性化には、定住人口の増加を目指す「まちなか居住」の推進を図る取組が重要となりますが、地域住民の日常生活に必要な生鮮三品等の最寄品を扱う個店が必要です。商店街にこうした個店の導入が困難であれば、例えば、地場産品を中心に扱うマルシェや定期市などを開催し、チェーン店や大型店にはない魅力を作り出し、地域住民に必要とされるような取組が求められます。

- また、商店街活動の深刻な担い手不足により、単独での商店街活性化の取組が困難であれば、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体との積極的な連携を求めていく姿勢が重要です。

個店

- 商店街は個店の集積であり、商店街が活性化するためには、個店そのものに魅力がなければなりません。個店経営者には、個店の魅力が商店街の活性化につながるという認識を持ち、地域住民ニーズや消費者ニーズの変化に対応した新たな業態変化に取り組むなど、どのようにしたら地域住民や消費者に支持され続けることができるかをしっかりと考えることが大切です。個店の経営については、経営者の不断の自助努力が求められますが、愛知県商店街振興組合連合会や（公財）あいち産業振興機構、商工会・商工会議所などの経営支援を受けることは、もうかる・稼げる店舗運営に効果が期待されます。
- 個店単独での集客には限界がありますので、商店街が一体となって賑わいの創出に取り組むことが重要です。個店には商店街振興組合等への加入や商店街活動に積極的に参加し、魅力ある商店街づくりに向け、互いに協力することが期待されます。
- 個店の廃業等による空き店舗の増加は、商店街の魅力の低下につながります。そのため、空き店舗となってしまう前に、外部の人材への事業承継を検討するなど、シャッターを下さない取組が期待されます。

連携主体(大学、地域住民、NPO等)

- 商店街では、大学生等によるイベントの企画・運営支援やチャレンジショップの運営、NPOと連携した子育て支援施設や高齢者の買い物支援サービスなど様々な地域の団体・組織と連携した取組が行われています。大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体には、商店街とともに、魅力あるまちづくりに積極的に協力していくことが期待されます。
- 特に専門的知識を有する大学は、地域貢献の観点から、商店街が抱える課題解決に向けた教職員・学生による実践的な取組を進めていくことが期待されます。

市町村

- 市町村は、まちづくりや中心市街地等の活性化において、中核的な役割を担う存在です。市町村には、中心市街地等への住宅、公共施設などの都市機能の集中により、居住・交流人口を増やす取組が求められています。こうした取組により、中心市街地等における商店街の来街者や売上高の増加に資することが期待できます。
- 商店街を維持し、発展させていくためにも、多様化する地域住民ニーズや消費者ニーズに商店街が的確に対応できるよう、支援していくことが必要です。こうした支援を効果的に実施するためには、県の市町村に対する補助制度や国の支援施策の積極的な活用が望まれます。
- 商店街への支援を実効性のあるものとするためには、市町村の総合計画やまちづくりのビジョン等における、市町村全体又は中心市街地等での各商店街の果たすべき機能の方向性と、それぞれの商店街の目指すビジョンとの整合がとれた振興施策の実施が重要です。
- 市町村の職員には、商店街が大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体と連携を図る際、コーディネーターとして、情報提供や調整を行うことも期待されます。このため、市町村においては、商店街振興やまちづくりに対する熱意や知識を持つ職員の育成、市町村間のネットワークづくりに取り組むことが重要です。
- 特に町村においては、地域の商工会と緊密に連携し、商店街を支援していくことが必要です。

各支援機関

- これまで愛知県商店街振興組合連合会、愛知県中小企業団体中央会、（公財）あいち産業振興機構、商工会・商工会議所などは、商店街を支える重要な支援機関として、商店街に対し、イベントの開催を通じた賑わいの創出、個店の経営相談や販路開拓、組合運営指導などの支援を実施してきました。
- 商店街に期待される役割が多様化しており、これらの支援機関には、専門家の派遣を通じた空き店舗対策や大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体との連携を始め、まちづくりや中心市街地活性化の主体としての戦略的な支援や、個々の店舗の経営に深く入り込んだ支援など、商店街に密着したきめ細かな支援が期待されます。
- 特に商店街振興組合がない町村区域において、その役割を担う商工会には、地域住民ニーズに応える取組の推進が期待されます。

- 今後、高齢化により、事業継続が困難となる個店経営者の数がますます増えていくことが想定されますので、円滑な事業承継に向けた支援が求められます。

大規模小売店舗

- 大規模小売店舗は大型化・複合化の進展により、その商圈も大幅に拡大し、周辺環境のみならず、住民生活そのものに大きく影響を与えることとなっています。また、小売業は地域密着型産業であることから、その地域貢献への期待も大きく、とりわけ大規模小売店舗には近年注目が集まっている企業の社会的責任（CSR）の観点からも、主体的な地域貢献が求められています。
- 大規模小売店舗が行う地域貢献としては、これまで、地域経済団体等への加入・協力、市町村が進める地域づくりへの協力、地域及び県内からの雇用の促進、災害時の避難場所等の提供、環境美化対策の実施・協力などの取組が行われており、今後とも、商店街や地域との共生に向け、更なる主体的かつ広範な取組が期待されます。

参考資料

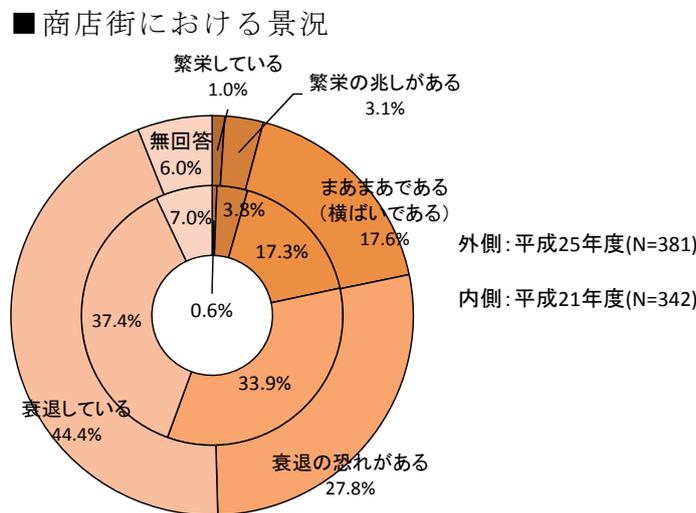
(1) 商店街の現況(商店街実態調査結果)

- 本県では、商店街活性化施策の基礎資料とするため、平成25年度に県内の商店街団体(661団体)を対象として、その現状や課題に関し実態調査を実施した。(回答数381団体、回収率57.6%)

以下、当該調査結果による商店街の現況を示す。

① 商店街の景況

- 商店街の景況感について、72.2%の商店街が「衰退している」又は「その恐れがある」と回答しており、「繁栄している」、「繁栄の兆しがある」の割合は合わせて僅か4.1%に留まっている。



(資料:実態調査結果)

② 商店街が抱える問題

- 商店街が抱える問題については、多い順に、「後継者のない個店が多く高齢化がすすんでいる」、「店舗の老朽化、陳腐化」、「魅力ある店舗が少ない」との回答となり、経営者の高齢化・後継者難が依然としてトップを占めるほか、商機能の弱体化が懸念される結果となった。

■ 商店街が直面している主な問題

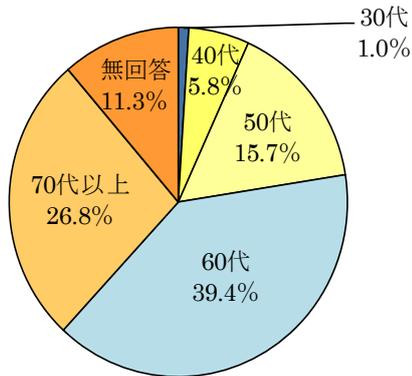
平成25年度(N=381)		平成21年度(N=342)	
後継者のない個店が多く 高齢化がすすんでいる	62.7%	後継者のない個店が多く 高齢化がすすんでいる	61.1%
店舗の老朽化、陳腐化	41.7%	商店街活動への商業者の 参加意識が薄い	39.8%
魅力ある店舗が少ない	38.1%	店舗の老朽化、陳腐化	37.4%

(資料:実態調査結果)

③商店街組織の現状

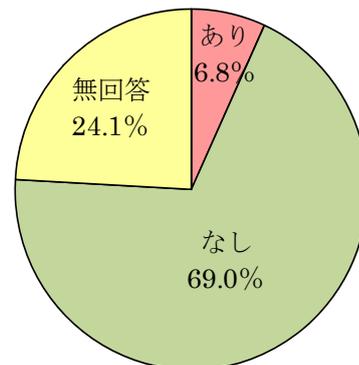
- 商店街における代表者の年齢構成は、60歳以上が66.2%、50歳以上では8割を超えており、高齢化が著しく進んでいる。
- 専従職員を持つ商店街はわずか6.8%となっている。

■ 商店街における代表者の年齢構成



(資料：実態調査結果)

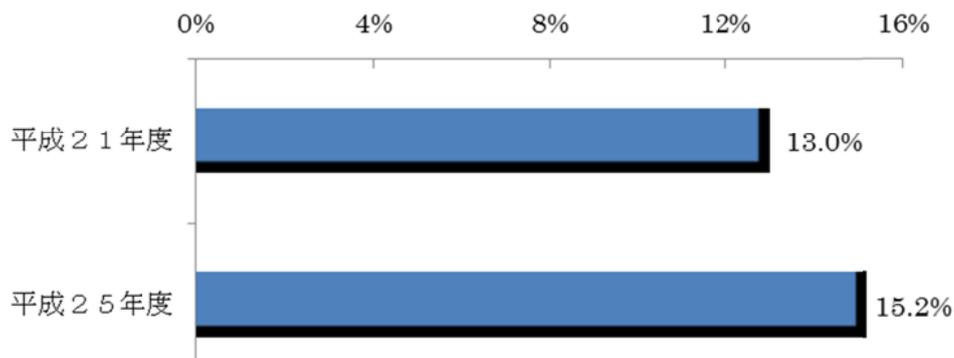
■ 商店街の専従職員の有無



(資料：実態調査結果)

④空き店舗比率

- 空き店舗比率は15.2%で、平成21年度の調査と比較すると、13.0%から2.2ポイント増加している。



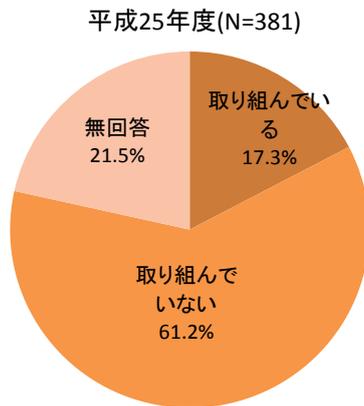
※空き店舗比率=空き店舗数/全店舗数(全組合員数)

(資料：実態調査結果)

⑤地域コミュニティの担い手としての取組状況

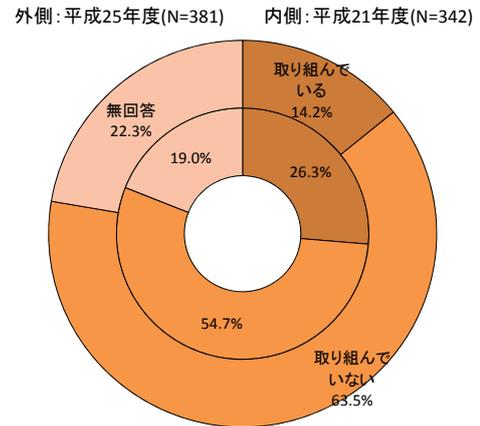
- 買い物支援サービスに取り組んでいる商店街は 17.3%、子育て支援対策に取り組んでいる商店街は 14.2%にとどまっているのに対し、安心・安全な街づくりは 54.9%の商店街が取り組んでいる。

■ 買い物支援サービスへの取組状況



(資料：実態調査結果)

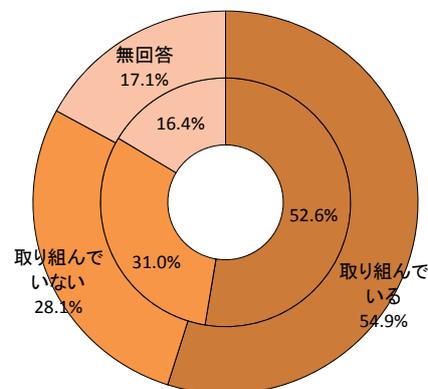
■ 子育て支援対策への取組状況



(資料：実態調査結果)

■ 安心・安全な街づくりへの取組状況

外側:平成25年度(N=381) 内側:平成21年度(N=342)



(資料：実態調査結果)

(2) 商店街取組事例

柱1 参考事例

【名古屋市】

○弁天通商店街振興組合（西区）

< 生鮮食品を中心としたマルシェの開催 >

商店街の近くで営業していた八百屋が閉店したことにより、来街者が減少。地元高齢者の生鮮食品購入の場も失われた。そうした状況を打開するため、毎月、3日と第3土曜日に「弁天マルシェ」と呼ばれる生鮮食品の定期市が開催されるようになった。

平成27年からは大学生と連携し、学生が毎月1回の商店街の定例会議に参加。マルシェの会場における集客イベントを協働で企画・実施し、来場者の増加につながっている。



(弁天マルシェの様子)

問い合わせ先

沢井文男理事長：052-531-4204

○栄町商店街振興組合（中区）

< 文化、芸術の香るまちづくり >

複数の美術館や科学館が立地する周辺環境を活かし、文化や芸術の香る独自のまちづくりを推進している。沿道に芸術大学生の彫刻作品を飾っているほか、歩道には小学生の絵画を焼き付けたタイルを埋設。さらに、名古屋にゆかりのあるノーベル賞受賞者の手形モニュメントも設置している。

また、魅力的なまちづくりの事例を海外の商店街から学ぶため、平成10年のパリ・モンテーニュ商店街に続き、平成26年にはベルギー・ブリュッセルのルーズ商店街とも姉妹提携を締結。同商店街を招いた翌年の夏祭りでは、ベルギーフェアを開催するなど、国際交流の輪が広がる中で、栄のまちの魅力も向上している。



(ノーベル賞受賞者の手形モニュメント)

問い合わせ先

事務局：052-962-7143

○大須商店街連盟（中区）

< 若手を中心とした継続的なイベント開催 >

戦前は門前町として栄えてきた大須も、戦後は徐々に衰退。栄地区との間に若宮大通りができると、「陸の孤島」化し、いわゆるシャッター商店街となった。

危機感を覚えた若手商店主が再生に向けて動き始め、昭和53年、全国から集まった大道芸人達が芸を披露する「大須大道町人祭」を開催。同祭の成功を契機に、若手を中心に経営者達の大須活性化への意識が大きく変わった。

今でも同祭の責任者は若手に任されており、大須の人づくりの基盤となっている。また、春まつり、夏まつりなど数多くのイベントを切れ目なく、継続的に繰り返すことで今の大須の賑わいが生まれている。



(大須大道町人祭おいらん道中)

問い合わせ先

事務局：052-261-2287

【岡崎市】

○岡崎まちゼミの会

＜まちゼミによる個店の魅力アピール＞

イベント時の集客を個店の売上げに繋げるため、商店主と商工会議所によって来街者が個店に立ち入る仕組み作りを実施。平成 15 年に、個店の店主が講師となり、専門知識や技術を無料で提供する講座「まちゼミ」をスタートさせた。

平成 20 年には商店主が中心となって「岡崎まちゼミの会」を設立。同会が中心となって、岡崎市内では定期的に「まちゼミ」が開催され、商店街は個店のファンが増えたことで売上が増加。店主自身の接客スキルも向上したほか、品揃えや販売方法を見直すきっかけにもなっている。

平成 28 年 1 月には、地域活性化に挑む団体を支援しようと、全国の地方新聞社が設けた「地域再生大賞」において準大賞を受賞するなど、現在では、「まちゼミ」は岡崎を発祥の地として全国の商店街に広がっている。



(まちゼミ(簡単ラッピング講座)の様子)

問い合わせ先

事務局：0564-21-0985

【豊川市】

○豊川稲荷表参道発展会

＜門前町の雰囲気を活かしたイベントの開催＞

豊川稲荷の門前町として発展した、かつての賑わいを取り戻すため、平成 14 年から「いなり楽市」を開催。楽市ではチンドン屋行列、大道芸、地元小学生のよさこい祭り等、数々のイベントを実施し、商店街の集客や認知度向上につながっている。

また、イベントの各事業責任者を若手商店主が担うことで、若手商店主の連携が促進され、商店街活動に若手が積極的に参加するようになった。こうした若手の活力が、まちかどビアガーデンやハロウィンイベントといった新たな事業立ち上げの原動力になっている。



(いなり楽市の様子)

問い合わせ先

藤井雅大会長：0533-85-6922

【刈谷市】

○刈谷駅前商店街振興組合

＜飲み歩きイベント（バル）の開催＞

商店街内に飲食店が集積している特徴を活かし、平成 20 年から飲み歩きイベント「カリアンナイト」を実施。

イベント参加者は、ドリンク 1 杯とお店自慢の 1 品がセットになった飲食チケットを購入することで、刈谷駅周辺の飲食店で飲み歩くことができる仕組みである。

これまで訪れたことの無い店に気軽に足を運ぶことができるため、店の良さを知ってもらえるきっかけとなり、各個店の日常時の集客増に寄与している。



(カリアンナイト参加者の様子)

問い合わせ先

鈴木光一理事長：0566-23-2488

まちづくりかりや：0566-45-6440

柱2参考事例

【豊田市】

○足助中央商店街協同組合

<香嵐溪や古い町並みを活かした活性化への取組>

商工会や観光協会、まちづくり会社等と連携し、商店街活性化計画を策定。香嵐溪や、古い町並みといった地域資源を活用した商店街の活性化に取り組んでいる。

竹細工の灯籠を並べた情緒あふれる「たんころりんのタベ」や、地元農家の新鮮野菜、木工製品などを出品する「中馬なごやか市」などを開催。また、古い町並みのPR事業として、観光客に商店街を回遊してもらうためのスタンプラリーを実施。

こうした取組が足助地域全体の魅力や認知度を向上させ、香嵐溪の紅葉ピーク時以外の誘客につながっている。



(足助商店街の町並み)
問い合わせ先
佐久間章郎理事長：0565-62-0056
足助商工会：0565-62-0480

○稲武商工会

<宅配事業による買い物支援>

地域外への顧客流出が進む中、商工会が立ち上がり、平成25年から買い物支援のための宅配事業を実施。各店舗が注文を受け、商工会で商品を取りまとめて無料で配達を行う仕組みとなっており、利用者は徐々に増加している。

また、利用者に御用聞きの手をかける際や商品を配達する際に、高齢者の安否確認も同時に行うことで、「地域の見守り」という役割も果たしている。



(宅配サービスの様子)
問い合わせ先
稲武商工会：0565-82-2640

【安城市】

○(株)安城スタイル(まちづくり会社)

<地域資源である新美南吉を活用したまちづくり>

新美南吉が24歳から29歳で生涯を閉じるまでの間、安城市内で教員生活を送っていたことから、「南吉が青春を過ごしたまち安城」として南吉にちなんだまちづくりを進めている。

平成23年から、安城駅周辺の外壁やシャッターに南吉の絵本をモチーフにした壁画を描く「南吉ウォールペイント事業」を開始。中心市街地の約30カ所に展開している。平成27年11月には、JR安城駅1階に開設された安城市観光案内所で、南吉に関する資料の展示や、朗読会を実施。ウォールペイント事業との相乗効果が期待される。

また、「南吉さんぽMAP」を配布することにより、壁画を巡りながら中心市街地商店街を回遊する来街者が増加している。



(南吉ウォールペイント)

問い合わせ先
事務局：0566-73-9511

【埼玉県秩父市】

○みやのかわ商店街振興組合

<有償ボランティア制度による地域貢献の取組>

地域に元気な高齢者も多く存在することに着目し、有償ボランティア制度「ボランティアバンクおたすけ隊」を構築。

おたすけ隊は、元気な高齢者を中心に組織され、地域の高齢者等の依頼に応じて散歩や買い物の同伴、庭の手入れ、掃除、買い物代行等の支援を有償で実施。隊員にはその報酬として商店街で利用できる商品券が支給される。

商店街が仲立ちとなった共助の社会づくりが進むとともに、商店街の利用者の増加にもつながっている。



(ボランティアが作業をする様子)

問い合わせ先

事務局：0494-24-8856

【三重県伊勢市】

○伊勢市商店街連合会

<歴史や文化を学べる大学を商店街が開校>

伊勢神宮の外宮周辺に位置する商店街地域には、平成25年の式年遷宮を契機に、多くの観光客が訪れたが、参道から外れた商店街は依然として人通りが少なかった。

そこで、平成26年に、連合会青年部が中心となり、商店街エリア全域をキャンパスに見立てた「伊勢やまだ大学」を開校。地域活性化のため、「外宮のまち・山田」の魅力再発見の場としてスタートさせた。

同大学では、伊勢の歴史や文化が学べる特別講座や、店主が商品やサービスの専門知識を紹介するお店ゼミ(まちゼミ)を開講。また、登録料を払い学生になると、大学キャンパス内の対象のお店での特典や、特別講座の割引が受けられる。

こうした取組により、外宮の参拝客を商店街に取り込むことが期待されるほか、山田の伝統・風習が伝承される場にもなっている。



(特別講座の様子)

問い合わせ先

伊勢市商工会議所：0595-25-5155

【鳥取県鳥取市】

○若桜街道商店街

<多世代交流拠点の整備による集客への取組>

同商店街は買い回り品を中心とした店舗が多く、大型店の進出などにより、日常の買い物客が減少していた。そこで、空き店舗を活用し、地域のニーズに合った集客拠点を作るため、周辺住民やビジネス客、学生などを対象にニーズ調査を実施。ベーカリーの出店を望む声が多いことや、共働き夫婦が子どもを祖父母に預けている家庭が多いことが分かった。

その結果を受け、「食を通じた多世代交流拠点」のコンセプトのもと、郊外にある人気ベーカリーを空き店舗に誘致し、「こむ・わかさ」としてオープン。同店舗内にコミュニティスペースを併設したことで、地域の親子づれや学生、高齢者など多世代の憩いの場になり、年間で20万人以上を集客する商店街の拠点となった。



(「こむ・わかさ」)

問い合わせ先

事務局：0857-24-9191

柱3参考事例

【名古屋市】

○円頓寺商店街振興組合（西区）

＜民間企業との連携による集客拠点の整備＞

商店街の老舗喫茶店が店主の事情によって閉店。同店の歴史を守るため、商店街店主たちは旅行会社と協働で、閉店した店舗を改修。カフェレストラン兼ゲストハウス（簡易宿所）として平成 27 年 4 月にオープンさせた。これにより、同店は国内外から観光客が訪れる集客の拠点として生まれ変わった。

＜商店街サポーターとの協働による活性化への取組＞

店主のほか、コンサルタント、大学、建築家、クリエイターなど、円頓寺や四間道界隈を愛するメンバーが「那古野下町衆」を結成。イベント企画運営や誘致、空き店舗対策、防災活動など多岐にわたるまちづくり活動に取り組んでいる。

平成 25 年から同団体の企画による「円頓寺秋のパリ祭」を開催。このイベントをきっかけとして、商店街は、平成 27 年 4 月にパリのパノラマ商店街と姉妹提携を締結した。



（パリ祭の様子）



（那古野下町衆の会合の様子）

問い合わせ先

高木麻里理事長：052-551-0197

○日比野商店街振興組合（熱田区）

＜商学連携による逸品づくり＞

商学連携の実績を持つ大学のキャンパスが当地域に移転したことが契機となり、商店街と大学の教職員や学生、地元 NPO 等で「商店街活性化委員会」を組織。委員会では、商店街活性化策の検討や、商店街の個店が食をテーマに開発した「ひびの逸品グルメ」の選定、情報誌の発行等を行っている。

こうした連携による学生たちのアイデアや感性が、地域の活力を生み出すきっかけとなり、商店街の魅力向上につながっている。



（商店街活性化委員会の様子）

問い合わせ先

近藤一磨理事長：052-671-1655

○笠寺観音商店街振興組合（南区）

＜商店街サポーターとの協働による活性化への取組＞

来街者が伸び悩んでいたこの地域を活性化したいという志を持った地域の人々の思いを背に、商店街理事長が発起人となり「かんでら monzen 亭」という団体を立ち上げた。

同団体は店主や地元住民、笠寺界隈のファンで構成され、寄席や音楽イベント、歌声喫茶、空き店舗を活用した読書会等、商店街と協働して多数のイベントを開催しており、商店街活動の担い手として大きな役割を果たしている。



（かんでら寄席の様子）

問い合わせ先

伊藤邦一理事長：052-822-0885

○藤が丘中央商店街振興組合（名東区）

< 商学連携によるまちづくり >

平成 21 年に商店街内に東紀州のアンテナショップが設置されたのを契機に、近隣の大学とアンテナショップを介した連携がスタート。大学との協働により、東紀州の夏みかんジャムを使ったロールケーキ「くるくるなごみかん」など商店街イベントで販売する新商品を開発した。

また、平成 25 年には藤が丘のまちづくりに向け、学生と商店街がそれぞれの立場でどのように貢献するかを明文化した「藤が丘 way」を宣言。そのほか、大学生が定期市などの場において、「藤が丘 DJ」として各店舗の PR 放送を行うなど、商店街と学生が強く結びついた様々な取組が、来街者増加のきっかけとなっている。



(定期市の様子)

問い合わせ先
事務局：052-773-7711

【その他】

○地域商業未来デザイン会議

< 産官学連携による、商店街の課題解決に向けた調査研究 >

平成 26 年 8 月に愛知学院大学と愛知県商店街振興組合連合会・名古屋市商店街振興組合連合会が締結した包括協定を元に、商店街が地域で果たすべき役割と、その役割を持続的に展開するための方策を検討する「地域商業未来デザイン会議」を立ち上げた。愛知県・名古屋市もメンバーとして参加。

当面の研究テーマは、「地域最適化」と「事業承継」の 2 つ。地域住民のニーズを満たす商店街づくりについての研究及び事業承継の支援策についての研究・提言を行っていく。



(事業承継研究会の様子)

問い合わせ先
愛知学院大学地域連携センター
052-911-1011(代表) <内線>2140

柱4参考事例

【瀬戸市】

○瀬戸まちづくり株式会社

< 空き店舗の借り上げ・転貸による空き店舗対策 >

市や商工会議所、商店街等が出資する「瀬戸まちづくり株式会社」は、商店街の空き店舗を同社が直接借り上げ、出店希望者に転貸するという仕組みによる空き店舗対策を行っている

まちづくり会社が家主と借り手の間に入ることで交渉がスムーズに進むほか、家主にとっては家賃が確実に入るため店舗を貸しやすくなるというメリットがある。

< 空き店舗活用による若手作家作品のギャラリーの運営 >

同社は銀座通り商店街内の空き店舗の土地・建物を買取り、若手陶芸作家等の作品を展示・販売するギャラリーとして運営。

空き店舗の解消に加え、商店街に「瀬戸らしさ」を出すことで商店街への観光客の誘引につながっているとともに、陶芸家の卵である若手の作品も展示することで、将来、瀬戸で活躍する作家の育成にも寄与している。



(空き店舗を活用したギャラリー)

問い合わせ先
事務局：0561-97-1600

【春日井市】

○勝川商業開発株式会社（まちづくり会社）

<若手起業家向けのシェア店舗の運営>

地元商店主が出資するまちづくり会社「勝川商業開発」が、空き店舗を改修し、若手起業家向けのシェア店舗「TANEYA」として運営。先に入居者を決めてから、それぞれが支払可能な家賃の範囲内で改修予算を設定する逆算方式により、起業家にとっては「リスクを抑えた初期投資ゼロの起業」ができる仕組みである。

また、平成28年2月には、商店街内の空き地を取得して、子育てママ層等をターゲットとした新たな商業施設「ままま勝川」をオープン。ここでも先に入居者を決めてから、設計・建築を行うことで、無駄な投資を控えリスクを抑えることが出来る逆算方式を採用した。

両事業とも街に本当に必要な店舗を誘致するには、マーケットに向き合い、金融機関から資金調達する事業として取り組むことが重要との考え方がベースになっている。



(シェア店舗 TANEYA)

問い合わせ先
勝川商業開発株式会社
水野隆代表取締役
t-mizuno@owari.ne.jp

【大府市】

○大府市共和商業協同組合

<専門家派遣事業の活用による地域ブランドづくり>

専門家のアドバイスを受け、地域資源を活かしたブランドづくりを実施。共和にゆかりのあるオリンピックの金メダリストに注目し、平成23年8月に「金メダルのまち共和」宣言をした。（平成28年2月現在、5人の金メダリストが10個の金メダルを獲得）

各個店が金メダルにちなんだ商品を開発し、その情報を集約したマップを作成するなど、「金メダル」を共和のまちの地域資源として、活性化に繋げる取組を行っている。



(金色に輝く駅前のイルミネーション)

問い合わせ先
中村直也理事長：0562-47-0725

【福岡県北九州市】

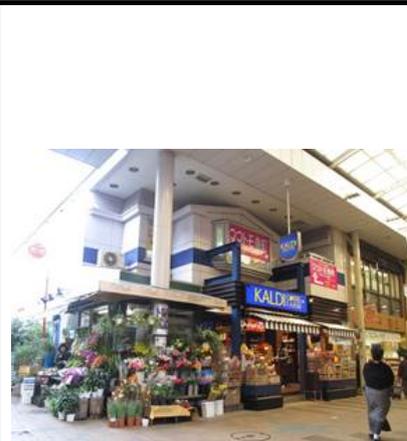
○魚町商店街振興組合

<リノベーションまちづくりによる空き店舗活用>

北九州市は、平成22年に空き店舗・空きビル問題が深刻化していた同商店街のある小倉都心地区において、遊休不動産を改修し、新たな機能や付加価値を加える事でまちを再生させる「リノベーションまちづくり」の取組をスタートさせた。

平成23年からは、取組の核となるリノベーションスクールを開催。同スクールにおいて提案された事業を不動産オーナーが採択すると、まちづくり会社のサポートのもと事業化される。

第1回のスクールで採択された事業として、商店街とまちづくり会社の共同で空きビルのリノベーションが行われた。空きビルには、有名テナントやNPOが運営する一時託児室が入居したほか、多目的トイレや授乳スペース等が備えられ、商店街に訪れる買い物客の利便性が向上し、新たな集客が生まれるきっかけになっている。



(リノベーションされた店舗)

問い合わせ先
事務局：093-521-6801

(3) 愛知県商店街活性化プラン策定委員会

《策定の経緯》

- 平成27年8月6日 ・第1回策定委員会
 - 平成27年11月30日 ・第2回策定委員会
 - 平成27年12月19日 ・パブリックコメントの実施
- ～ 28年1月18日

《愛知県商店街活性化プラン策定委員会委員》

氏名	団体名等	役職	備考
石川泰三	愛知県中小企業団体中央会	専務理事	
伊藤雅則	愛知県商工会連合会	専務理事	
岩貝和雄	公益財団法人あいち産業振興機構	常務理事	
鵜飼宏成	愛知学院大学経営学部	教授	委員長
内田吉彦	名古屋商工会議所	理事・産業振興部長	
小山和久	愛知県	産業労働部長	
加藤健二	商業アドバイザー		
高嶋 舞	岡崎ビジネスサポートセンター Oka-Biz	副センター長	
鍋澤宗之	愛知県商店街振興組合連合会	専務理事	
西脇正倫	商業アドバイザー		
正木 朗	中部経済産業局	産業部長	
水尾衣里	名城大学人間学部	教授	

(五十音順、敬称略)

